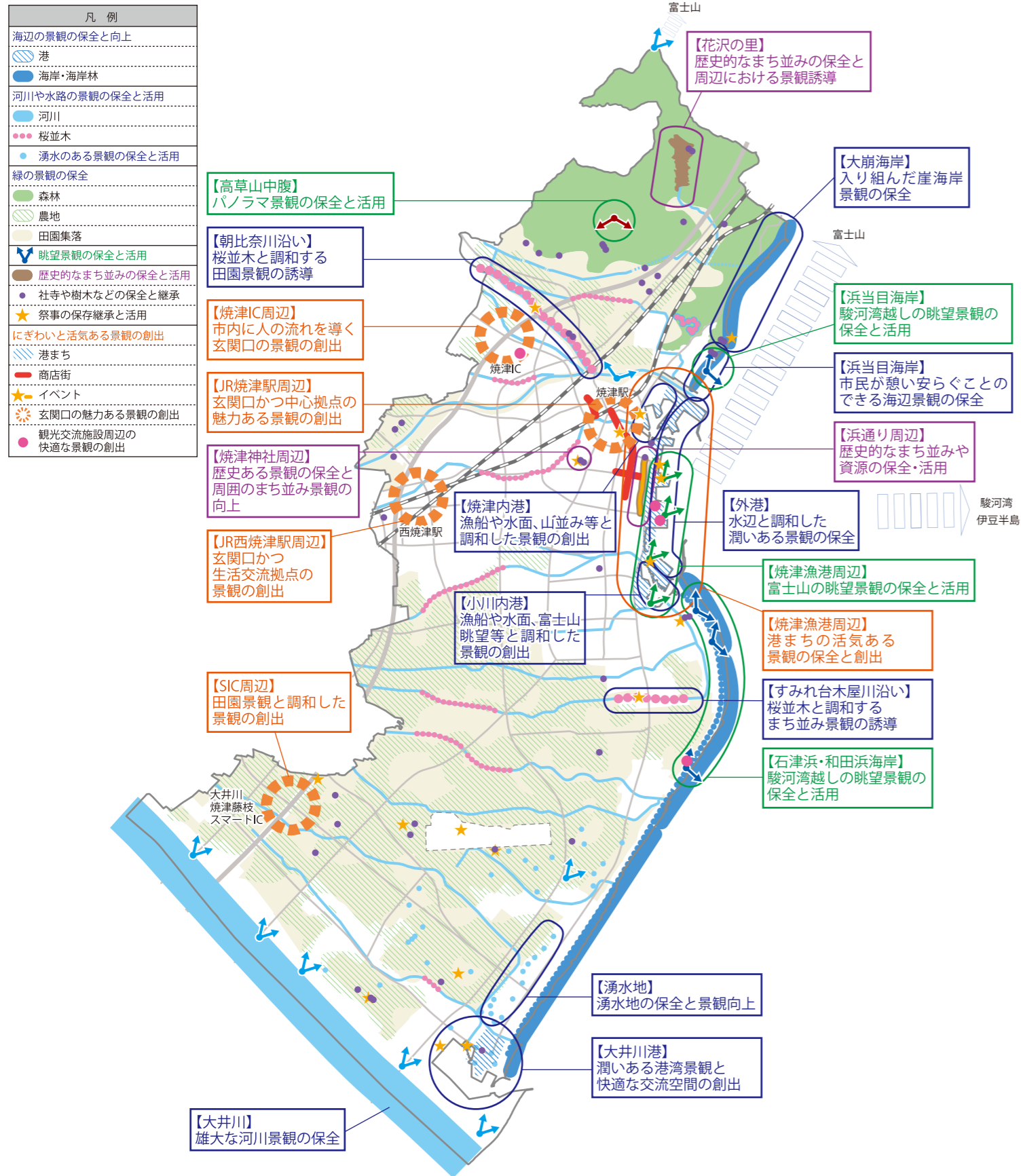


# 「特に焼津らしい景観まちづくりに留意した方針(方針1~4)」を図にまとめました。

※一部の概要を掲載しております



## 焼津市景観まちづくりニュース vol.2

焼津市では、昨年度から、市内の景観をより良好なものとするために、景観の現状や市民の皆さんの意向を踏まえ、学識経験者、各種団体、公募市民で構成する検討委員会で景観の基本的方向性や考え方をとりまとめ、景観法に基づく「景観計画」と「景観条例」を策定することに取り組んでいます。これまで検討委員会を3回開催し、委員の皆様と意見を重ねてまいりました。この度は、その結果を踏まえて、景観まちづくりの基本的な理念や方針の案をまとめましたので、お知らせいたします。

### 1. 基本理念(案)



## 港と海、河川、湧水を軸としたにぎわいと活力ある景観まちづくりの推進

- (1) 水の恵みを活かし、焼津を特徴づける景観をつくる
- (2) 地域景観を磨き、つなぎ合わせることで、市全体の景観向上を図る
- (3) 長期的な視点で景観まちづくりを進める
- (4) 市民、事業者、行政等の協働により景観まちづくりを進める

今後は、景観計画の案の全体をまとめた後、パブリックコメントを実施して皆さまのご意見を伺う予定です。

お問い合わせ  
**焼津市役所 都市政策部 都市デザイン課 計画担当**  
 〒425-8502 焼津市本町 5-6-1 (アトレ庁舎2階)  
 TEL: 054-626-2160 FAX: 054-626-2184

## 2. 景観まちづくりの方針（案）

景観まちづくりの方針を8つの方針で整理しました。このうち、方針1～4は、特に焼津らしい景観まちづくりに留意した方針です。

基本理念

港と海、河川、湧水を軸とした、にぎわいと活力ある景観まちづくりの推進

方針  
1

豊かな水と緑の景観の  
保全と活用



方針  
2

富士山や伊豆半島などの  
眺望景観の保全と活用



方針  
3

焼津の歴史文化が薫る  
景観の保全と活用



方針  
4

にぎわいと活力ある  
景観の創出



方針  
5

住宅・商業・工業などの  
まち並み景観の形成



方針  
6

公共施設の景観の向上



方針  
7

良好な景観を阻害する  
要因への対応



方針  
8

市民協働による  
景観まちづくり



### 〈特に焼津らしい景観まちづくりに留意した方針〉

- 駿河湾の海辺景観を守り、向上を目指します
- 大井川などを源とする河川や水路の景観を守り、活用します
- 湧水のある景観を守り、活用します
- 高草山などの森林や農地、屋敷林・社寺林などの緑の景観を守ります

- 駿河湾越しの富士山や伊豆半島の眺望景観を守り、活用します
- 焼津漁港越しの富士山や虚空蔵山などの眺望景観を守り、活用します
- 志太平野などを見下ろす眺望景観を守り、活用します
- 高草山などの山並みや富士山などの眺望景観を守り、活用します

- 浜通りや花沢の里の歴史的なまち並みを守り、活用します
- 地域の歴史を物語る社寺や樹木などを守り、継承します
- 焼津神社の荒祭りや藤守の田遊びなどの祭事を保存継承し、活用します

- 人々が集いにぎわいと活気ある景観をつくります
- 本市の玄関口における魅力ある景観をつくります
- 観光交流施設周辺における快適な景観をつくります
- 魅力的な夜間景観を演出します

- 住宅地の景観形成を進めます
- 沿道商業集積地の景観形成を進めます
- 工業地や流通業務地の景観形成を進めます

- 道路景観の形成を進めます
- 公園や広場などの景観形成を進めます
- 防災施設の景観向上を進めます
- 公共建築物の整備と維持管理をしていきます

- 空家や空き店舗などに関する対策の推進を進めます
- 太陽光発電施設は、景観への配慮を促します
- 資材置き場や空き地などに関する対策を進めます
- 屋外広告物のコントロールをしていきます
- 電線電柱類の景観対策を進めていきます

- 協働による美しい水の景観づくりを進めます
- 景観を保全・創出するための人々の活動を進めます
- 市民のモラル向上や美化活動を進めます
- 市民、事業者の景観に関する意識を高めます

